

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況
(平成28年度実績) の評価について

答 申 書

平成30年3月
国立市ごみ問題審議会

目 次

I. 評価に当たって	1
（1）第10期ごみ問題審議会 平成29（2017）年度審議経過	1
（2）国立市のごみ処理の現状	2
（3）多摩地域のごみの状況と国立市	2
（4）全体評価と意見	3
（5）施策ごとの評価等	4
II. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況 の評価及び審議の概要（平成28年度分）	5
III. 資料編	42
（1）諮問書	42
（2）委員名簿	43
（3）審議経過	44

I. 評価に当たって

(1) 第10期ごみ問題審議会 平成29(2017)年度審議経過

平成28(2016)年4月に発足した第10期ごみ問題審議会は、初年度の平成28(2016)年度に平成18(2006)年度策定の国立市循環型社会形成推進基本計画(第1次計画)に基づき計画最終年度である平成27(2015)年度についての最終評価を行い、2年目の平成29(2017)年度は、平成28(2016)年4月策定の平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの第2次国立市循環型社会形成推進基本計画(第2次計画)に基づいて初回評価を行うこととなった。

第2次計画は、第1次計画を承継し、計画の基本方針で循環型社会構築の重要性を謳い、施策の優先順位を1.発生抑制、2.再使用、3.再生利用、4.無害化等中間処理、5.最終処分と定めている。また、あらたに施策の方向性として5R、リデュース・リユース・リペア・リターン・リサイクルの推進を掲げ、具体的な施策をこの5Rに沿ってまとめている。

本審議会の平成29(2017)年度審議は第2次計画のもとでの初年度の評価となるため次年度以降の審議の指針となることも考慮しこの計画の基本方針及びより具体化された施策の方向性を踏まえ計画の第7章に掲げられた具体的な取り組み、36項目の全てについて審議を行った。

(2) 国立市のごみ処理の現状

平成28(2016)年度のごみの総量は、22,365t、一人一日当たりのごみ量(集団回収含む)は812.4gで、前年と比べ23.5g、2.8%の減量であっ

たが、平成 28（2016）第 2 次計画の平成 32（2020）年度目標の一人一日当たり 720.4g 達成にはさらなる減量が必要とされる結果であった。

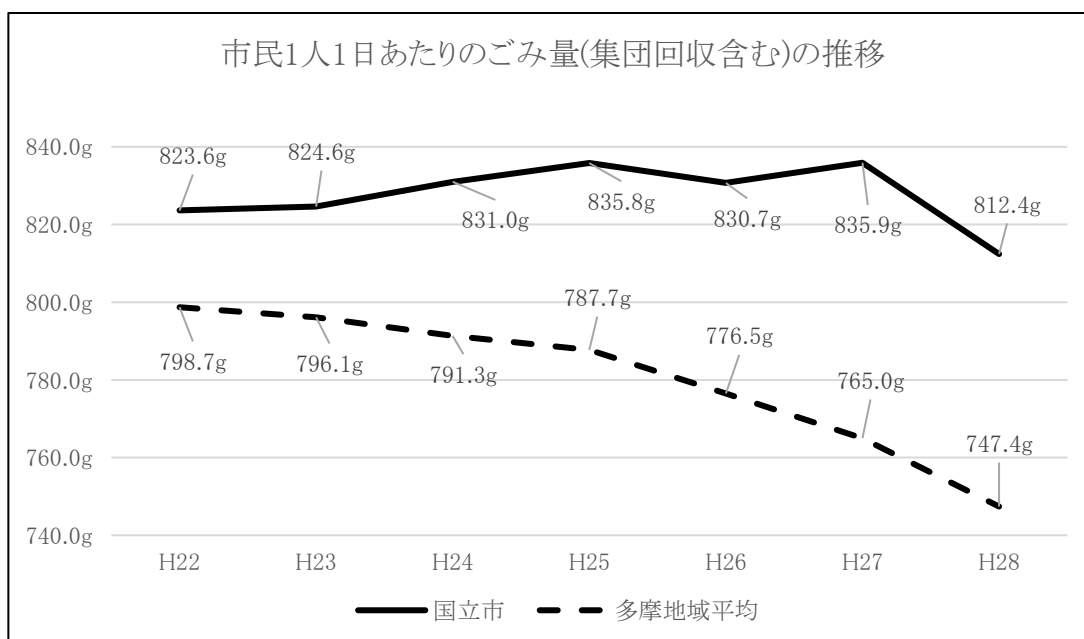
前年度比較では、粗大ごみを除き家庭系・事業系にかかわらずすべてのごみ種が減少している。平成 22（2010）年度の 823.6g の最小値以降微増若しくは横ばい状態といったごみ量であったがここで最小値を更新した。

（3）多摩地域のごみの状況と国立市

平成 28（2016）年度の多摩地域市民一人一日当たりのごみ量の平均は 747.4g で、812.4g は国立市自己最小値であるが多摩地域では依然として平均を大きく上回っており 26 市中 23 位、多い方から 4 番目となっている。平成 22（2010）年度の 823.6g から 11.2g、1.4%減少したが、多摩地域全体では平成 22（2010）年度の 798.7g から 51.3g、6.4%の減量となっている。

総資源化率の平均は、37.6%で 36.4%の国立市は、平均をやや下回り 26 市中 14 位である。

埋め立てによる最終処分は、ゼロを維持している。多摩地域全体でも 20 市が達成している。家庭ごみの有料化は、26 市中 22 市が実施している。（平成 30 年 3 月 1 日時点では 24 市）



(4) 全体評価と意見

第2次循環型社会形成推進基本計画のもとでの国立市の廃棄物行政施策が新たなスタートを切った。平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間の計画期間で5年後の第1期計画期間と10年後の第2期計画期間に数値目標が定められている。

平成28(2016)年度のごみ量は、減量したとはいえ残念ながら第1期計画期間目標である平成32(2020)年度までに720.4gに減量するという数値目標には程遠い数値であった。家庭ごみ有料化の実施が確定したため家庭系ごみの減量については有料化後の数値に期待を持てるが有料化による効果だけに甘んじていては目標達成には至らないと思われる。新計画に掲げられたEPRを柱とした5Rに基づくそれぞれの施策を家庭ごみの有料化と並行して推し進めていくことが目標達成への道のみであると考えられる。

また、周知・啓発行為はおおむね消費者である市民に向けての施策になりがちであるが計画の達成には事業者の協力が不可欠であり事業者への周

知・啓発を強化し協力を仰いでいかなければならない。個別施策の答申にもあるが何らかのインセンティブ制度の構築も有効と考える。

(5) 施策ごとの評価等

施策ごとの評価等については、Ⅱ「国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価、市民の評価及び審議の概要（平成28年度分）」個票の「審議会の評価等」の欄に記載する。

Ⅱ. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価、市民の評価及び審議の概要（平成28年度分）

国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策

- (1) 家庭系ごみの減量化・資源
 - 1) 発生抑制（リデュース）
 - ①ごみ減量協力店の利用促進
 - ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進
 - ③厨芥類の水切りの促進
 - ④生ごみ処理機器の普及促進
 - ⑤グリーン購入の促進
 - 2) 再使用（リユース）
 - ①リサイクルインフォメーションの利用促進
 - ②フリーマーケット等の支援
 - ③リサイクル家具等販売の推進
 - 3) 直す（リペア）
 - ①修理、修繕行動の促進
 - 4) 戻す（リターン）
 - ①くにたちカードの利用促進
 - ②販売店等での資源回収の促進
 - 5) 再生利用（リサイクル）
 - ①分別の徹底
 - ②集団回収の充実
 - ③廃食用油回収の推進
- (2) 事業系ごみの減量化・資源化
 - ①事業系ごみの手数料の適正化
 - ②啓発・指導の推進
 - ③減量化・資源化の促進
 - ④市管理施設での減量施策の強化
- (3) 収集・運搬
 - ①効率的な収集体制の推進
 - ②収集運搬による環境負荷の低減
 - ③安全かつ安定的な収集体制の確保
 - ④戸建住宅における戸別収集の検討
 - ⑤ごみ出し困難者への支援の検討
- (4) 中間処理
 - ①適正な中間処理と安定的な管理運営
 - ②再資源化の推進
 - ③中間処理施設の延命化
 - ④処理困難物、感染症廃棄物等の適正処理の促進
 - ⑤非常時における相互支援
- (5) 最終処分
 - ①焼却残灰排出量の削減
- (6) 制度、施策の充実等
 - ①市民・事業者との協働の推進
 - ②啓発の推進
 - ③環境学習等の充実
 - ④拡大生産者責任の明確化
 - ⑤不法投棄対策の推進
 - ⑥資源物の持ち去り対策の推進
 - ⑦家庭ごみの有料化

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ①ごみ減量協力店の利用促進							
計画内容(概要)	<p>過剰包装を抑制し、マイバック持参の奨励やレジ袋の有料化、資源物の店頭回収など、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量協力店」として認定する。</p> <p>また、「ごみ減量協力店」として認定された小売店をホームページで公表し、さらなる協力店の拡充を図るとともに、認定店での取組成果を公表するなどの仕組みづくりの検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 528 1425 629"> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">ごみ減量協力店の認定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 562 1425 595">ごみ減量協力店の利用の促進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 595 1425 629">認定店での取組成果の公表など</td> </tr> </table>		ごみ減量協力店の認定	ごみ減量協力店の利用の促進	認定店での取組成果の公表など			
ごみ減量協力店の認定								
ごみ減量協力店の利用の促進								
認定店での取組成果の公表など								
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 ごみ減量協力店舗数の維持</p>							
平成 28 年度実績	<p>【実績】 「ごみ減量協力店」の募集及び取組成果について、ホームページ・市報 (3/5 号) で周知を行った。 新規ごみ減量協力店の拡大には至らなかった。(協力店舗数の減少理由は廃業による。) <各年度末時点の店舗数></p> <table border="1" data-bbox="453 1178 1206 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1178 667 1211">平成 26 年度</th> <th data-bbox="667 1178 935 1211">平成 27 年度</th> <th data-bbox="935 1178 1206 1211">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1211 667 1249">44 店舗</td> <td data-bbox="667 1211 935 1249">43 店舗</td> <td data-bbox="935 1211 1206 1249">41 店舗</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	44 店舗	43 店舗	41 店舗
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度						
44 店舗	43 店舗	41 店舗						
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>ごみ減量協力店の募集及び取組成果の公表は行ったが、新規ごみ減量協力店の拡大には至らなかった。</p>	B						
審議会の評価等	<p>廃業により店舗数が減少していくのはやむを得ないが、資源物の店頭回収が不十分な地域において店舗の新規加入を推し進めていくことが望ましい。また、協力店舗にメリット・特典を与えるような、インセンティブ制度があると、協力店舗のモチベーション向上にもつながるので検討してほしい。店頭回収のように、行政回収ではなく民間ルートで資源物が回収されることは経済的にも効率性の高いものになるので、活用していくことが重要である。</p>							

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進																						
計画内容(概要)	<p>すぐにごみになるもの、不要なものは断るといふ行動を広げるためにマイバッグの持参やマイ箸等の利用の促進を呼びかける。</p> <p>10月は3R推進月間として、市民及び事業者に対し、3R(廃棄物等の発生抑制「Reduce」、再使用「Reuse」、再生利用「Recycle」)に関する理解と協力を求めるために、小売店舗、市民と協働で行うマイバッグキャンペーンを実施する。</p> <p>また、毎月5日を「レジ袋NOデー」と定めているので、マイバッグキャンペーンの継続強化と合わせて積極的な啓発を進めることとする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 562 1425 629"> <tr> <td>マイバッグキャンペーンの実施</td> </tr> <tr> <td>毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発</td> </tr> </table>			マイバッグキャンペーンの実施	毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発																		
マイバッグキャンペーンの実施																							
毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発																							
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大 見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市民がマイバックやマイ箸等のリユースグッズを利用し、使い捨て製品ができる限り廃棄されない状態を目指す。そのため、マイバッグキャンペーンの実施、レジ袋NOデーの周知を行う。</p>																						
平成28年度実績	<p>【実績】 10月を推進月間として、市報、ホームページ、収集車両のマスキング、音声放送等で周知を図った。</p> <p>平成28年10月7日、13日、14日に、市内スーパーマーケット11店舗の店頭にて市民と職員でマイバッグキャンペーン(啓発グッズの配布)を行った。</p> <p>市報にてレジ袋NOデーの周知を行った。</p> <p>【各年度のマイバッグキャンペーン実施後に実施店舗に対して行ったアンケート中、「来店客のレジ袋削減に関する意識が高まってきていると感じますか?」との問いに対する回答】</p> <table border="1" data-bbox="416 1267 1477 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大いに感じる</td> <td>4店舗</td> <td>2店舗</td> <td>3店舗</td> </tr> <tr> <td>2. 少し感じる</td> <td>3店舗</td> <td>3店舗</td> <td>3店舗</td> </tr> <tr> <td>3. 変化なし</td> <td>2店舗</td> <td>0店舗</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>4. 感じない</td> <td>0店舗</td> <td>0店舗</td> <td>0店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度、27年度、28年度とも市内スーパーマーケット11店舗で実施。</p>				平成26年度	平成27年度	平成28年度	1. 大いに感じる	4店舗	2店舗	3店舗	2. 少し感じる	3店舗	3店舗	3店舗	3. 変化なし	2店舗	0店舗	1店舗	4. 感じない	0店舗	0店舗	0店舗
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																				
1. 大いに感じる	4店舗	2店舗	3店舗																				
2. 少し感じる	3店舗	3店舗	3店舗																				
3. 変化なし	2店舗	0店舗	1店舗																				
4. 感じない	0店舗	0店舗	0店舗																				
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>マイバックキャンペーンを実施することができた。キャンペーン実施後のアンケート結果では、「レジ袋削減に関する意識が高まってきていると感じる」旨の回答割合が維持できている。</p>	B																					
審議会の評価等	<p>継続的な啓発は意識向上につながるので、引き続きキャンペーンを取り組んで欲しい。</p>																						

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ③ 厨芥類の水切りの促進															
計画内容(概要)	<p>厨芥類(生ごみ)の大部分が水分であり、水分によってごみ自体の重量が増し、焼却施設での燃焼効率も悪くなることから、厨芥類の水切り促進の啓発を引き続き強化するとともに、エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発を進めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 839 499">水切りの促進の啓発(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 967 533">エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発</td> </tr> </table>				水切りの促進の啓発(重点項目)	エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発										
水切りの促進の啓発(重点項目)																
エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発																
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 厨芥類の水切りや発生抑制について啓発活動を展開し、厨芥類の減少につなげる。</p>															
平成28年度実績	<p>【実績】 市報、市ホームページ、メール配信、分別パンフレット、駅頭キャンペーン、説明会等において啓発活動を行ない、生ごみの水切りや発生抑制についてPRした。</p> <table border="1" data-bbox="395 1088 1474 1263"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1088 778 1133"></th> <th data-bbox="783 1088 1011 1133">平成26年度</th> <th data-bbox="1016 1088 1244 1133">平成27年度</th> <th data-bbox="1249 1088 1474 1133">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1140 778 1200">可燃ごみに占める厨芥類の組成比率</td> <td data-bbox="783 1140 1011 1200">34.3%</td> <td data-bbox="1016 1140 1244 1200">44.0%</td> <td data-bbox="1249 1140 1474 1200">30.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1207 778 1263">市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)</td> <td data-bbox="783 1207 1011 1263">408.4g</td> <td data-bbox="1016 1207 1244 1263">405.3g</td> <td data-bbox="1249 1207 1474 1263">396.4g</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	可燃ごみに占める厨芥類の組成比率	34.3%	44.0%	30.9%	市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)	408.4g	405.3g	396.4g
	平成26年度	平成27年度	平成28年度													
可燃ごみに占める厨芥類の組成比率	34.3%	44.0%	30.9%													
市民1人1日あたりの可燃ごみ量(収集量)	408.4g	405.3g	396.4g													
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p>			A												
審議会の評価等	<p>組成分析の実績は年度ごとのばらつきが大きすぎるので、あくまでも参考とし、水切り推進の啓発を強化するとともに、有効な手段の研究を深めてほしい。</p>															

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ④生ごみ処理機器普及促進																					
計画内容(概要)	<p>平成25年度から発酵促進剤であるアスカマンの無料配布によるモニター事業、平成26年2月から生ごみ処理容器ミニ・キエーロのモニター事業を実施しており、今後の普及活動を進めていく。</p> <p>特にミニ・キエーロは国立市で独自に開発した生ごみ処理容器で、使用も簡易であり、平成27年度から販売事業も行っているため、さらなる普及拡大を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 577 1425 712"> <tr> <td>バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td> </tr> <tr> <td>アスカマンのモニター事業の実施</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)</td> </tr> </table>			バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)	ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)															
バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施																						
アスカマンのモニター事業の実施																						
ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)																						
ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 生ごみ処理機器の普及を促進する。特に、ミニ・キエーロの販売事業及びモニター事業説明会を通して、ミニ・キエーロの利用者の拡大を図る。</p>																					
平成28年度実績	<p>【実績】 ミニ・キエーロの販売事業とモニター事業説明会 (年7回) を行った。 (普及実績)</p> <table border="1" data-bbox="416 1081 1291 1249"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ミニ・キエーロ</th> <th>アスカマン</th> </tr> <tr> <th>モニター分</th> <th>購入分</th> <th>モニター分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>116基</td> <td>—</td> <td>73袋</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>98基</td> <td>48基</td> <td>31袋</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>159基</td> <td>44基</td> <td>33袋</td> </tr> </tbody> </table>				ミニ・キエーロ		アスカマン	モニター分	購入分	モニター分	平成26年度	116基	—	73袋	平成27年度	98基	48基	31袋	平成28年度	159基	44基	33袋
	ミニ・キエーロ		アスカマン																			
	モニター分	購入分	モニター分																			
平成26年度	116基	—	73袋																			
平成27年度	98基	48基	31袋																			
平成28年度	159基	44基	33袋																			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>ミニ・キエーロの普及台数が大きく増加した。</p>		A																			
審議会の評価等	<p>普及台数の目標を設定して、着実に増大を図ることが望ましい。</p>																					

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ⑤グリーン購入の促進			
計画内容(概要)	<p>環境に配慮した製品に表示されるエコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを周知するなど、グリーン調達促進の促進に努める。 市では、日常の業務活動から生じる環境負荷を低減させるため、率先してグリーン購入を推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 528 1425 595"> <tr> <td data-bbox="416 528 1007 562">グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 562 799 595">率先してグリーン購入を推進</td> </tr> </table>		グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)	率先してグリーン購入を推進
グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)				
率先してグリーン購入を推進				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 できる限り環境負荷の少ない製品が販売され、また市民・事業者が購入し使用している状態を目指す。そのため、環境負荷の少ない製品の消費行動を周知する。また市は率先してグリーン購入に努める。</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページ、市民説明会等で環境負荷の少ない製品の消費行動を周知した。市での物品購入等については各主管部署の判断に任されている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市ホームページ等で市民に向けて環境負荷の少ない製品の消費行動を周知した一方で、市での物品購入等については各主管部署の判断に任されている状況であることから、B評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>トイレットペーパーやボールペンなど、市としてはある程度グリーン購入を行っているので、さらに対象品目を増やして、市民、事業者の模範となるよう、率先して行ってほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ① リサイクルインフォメーションの利用促進														
計画内容 (概要)	<p>家庭で不要となった生活用品を再利用したい市民の方へ紹介するリサイクルインフォメーションを実施する。近年の登録件数が減少傾向にあることからさらなる周知を図り利用の促進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 501"> <tr> <td>制度の周知</td> </tr> </table>			制度の周知											
制度の周知															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 リサイクルインフォメーションへの登録件数の維持</p>														
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市報・ホームページ等で制度を周知した。</p> <table border="1" data-bbox="435 1095 1406 1196"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録(受付)件数</td> <td>7 件</td> <td>6 件</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>成立件数</td> <td>5 件</td> <td>1 件</td> <td>15 件</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	登録(受付)件数	7 件	6 件	20 件	成立件数	5 件	1 件	15 件
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度												
登録(受付)件数	7 件	6 件	20 件												
成立件数	5 件	1 件	15 件												
行政による評価	<p>3 段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>リサイクルショップやインターネットオークションなど、不用品の譲渡手段は本事業以外にもある中、リサイクルインフォメーションの受付・成立件数が共に増加した。</p>		A												
審議会の評価等	<p>目標の件数を数値として設定できると良い。インターネットの利用でも不用品譲渡の手段がある中、件数が増えたのは評価できる。インターネットが利用できない方たちもいるので、そのような方たちへの丁寧な対応を心がけ、リサイクルインフォメーション制度を維持することが望ましい。</p>														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ②フリーマーケット等の支援			
計画内容(概要)	<p>市民の自主的で有効なリユースの場であるフリーマーケットやガレージセールを開催と日常の再利用活動の促進のために、開催のお知らせの情報発信や開催にあたる施設等の使用の協力などの支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 499">開催のお知らせの情報発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 1425 533">開催にあたる施設等の使用の協力などの支援</td> </tr> </table>		開催のお知らせの情報発信	開催にあたる施設等の使用の協力などの支援
開催のお知らせの情報発信				
開催にあたる施設等の使用の協力などの支援				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u> 拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 フリーマーケット等の開催情報を収集し、市報、市ホームページ等で発信する。 フリーマーケット等の開催にあたり、施設等の使用の協力などの支援を行う。</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 「第 18 回環境フェスタくにたち」においてフリーマーケット (リユースバザー) の場を提供し、市報、ホームページ等で周知した。 (平成 26 年度は実施せず。平成 27 年度は実施。)</p>			
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>市民に対しフリーマーケットの場を提供する形での支援を行なったが、他に市内で開催されているフリーマーケット等の情報収集および発信等は行っていない。</p>	B		
審議会の評価等	<p>庁内の他の部署や市民団体と連携してフリーマーケットを支援し、情報収集や発信を推進してほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ③リサイクル家具等販売の促進																														
計画内容(概要)	<p>再使用を促進するため、回収した粗大ごみの中からまだ使える自転車や家具を選び、リサイクルセンターで修理し、市民への販売を行う。 現在、リサイクル家具等を常設展示・販売する拠点がなく、(仮称)リサイクルプラザの設置や粗大ごみの収集段階でまだリサイクル品として選別できるような仕組みづくりについても検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 663"> <tr><td>自転車商組合加盟店での販売</td></tr> <tr><td>「ゆーから」での常時販売</td></tr> <tr><td>市主催の販売会の実施 (重点項目)</td></tr> <tr><td>(仮称)リサイクルプラザの設置</td></tr> <tr><td>粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり</td></tr> </table>				自転車商組合加盟店での販売	「ゆーから」での常時販売	市主催の販売会の実施 (重点項目)	(仮称)リサイクルプラザの設置	粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																						
自転車商組合加盟店での販売																															
「ゆーから」での常時販売																															
市主催の販売会の実施 (重点項目)																															
(仮称)リサイクルプラザの設置																															
粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u> 拡大・見直し (縮小・廃止) ・その他 ()</p> <p>【目標】 リサイクル家具等の常設展示・販売の実施 リサイクル家具等販売会の実施回数及び販売点数の維持</p>																														
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市内の自転車商組合加盟店 4 店舗で、毎月最終月曜日にリサイクル自転車の販売を行った。NPO 法人くにたち富士見台人間環境キーステーション「ゆーから」で、リサイクル自転車 (毎週木曜日) 及びリサイクル家具 (常時販売) の販売を行った。また、リサイクル家具等販売会を実施した。(年 2 回) (販売実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 1171 1425 1435"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」</td> <td>リサイクル 自転車</td> <td>368 台</td> <td>326 台</td> <td>317 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル家具</td> <td>541 点</td> <td>509 点</td> <td>606 点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リサイクル家具等 販売会</td> <td>実施回数</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>リサイクル 自転車</td> <td>-</td> <td>30 台</td> <td>33 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル家具</td> <td>61 点</td> <td>94 点</td> <td>77 点</td> </tr> </tbody> </table>						平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」	リサイクル 自転車	368 台	326 台	317 台	リサイクル家具	541 点	509 点	606 点	リサイクル家具等 販売会	実施回数	1 回	2 回	2 回	リサイクル 自転車	-	30 台	33 台	リサイクル家具	61 点	94 点	77 点
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																											
自転車商組合加盟店 及び「ゆーから」	リサイクル 自転車	368 台	326 台	317 台																											
	リサイクル家具	541 点	509 点	606 点																											
リサイクル家具等 販売会	実施回数	1 回	2 回	2 回																											
	リサイクル 自転車	-	30 台	33 台																											
	リサイクル家具	61 点	94 点	77 点																											
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>(仮称)リサイクルプラザの設置については敷地確保等の課題があり困難であるが、リサイクル家具等の常設展示・販売拠点を確立できている。販売実績もリサイクル家具の販売点数が大きく増加した。リサイクル家具等販売会も、昨年度と同回数開催することができた。</p>			A																											
審議会の評価等	<p>販売点数の目標を設定できると良い。今後も販売ペースを落とすことなく、継続して取り組んでほしい。</p>																														

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 3) 直す (リペア) ①修理、修繕行動の促進			
計画内容(概要)	新たなごみを発生させないために、「ものを大切に作る心」の意識醸成の促進のための情報の発信や関係団体との連携支援に努める。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 1425 528">情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>		情報の発信	関係団体との連携支援
情報の発信				
関係団体との連携支援				
施策の方向性及び目標	【方向性】 維持・ 拡大 ・見直し(縮小・廃止)・その他() 【目標】 市民が「ものを大切に作る心」の意識を持ち、できる限り新たなごみを発生させないため、修理、修繕行動を行う状態を目指す。そのため、市報、市ホームページ等において情報の発信を行う。また関係団体との連携支援を図る。			
平成 28 年度実績	【実績】 市報、ホームページ、出前講座等にて、「リペア」を含めて 5 R を周知した。			
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分	B		
	「リペア」に関して一定の情報発信を行った。団体との連携支援は行っていない。			
審議会の評価等	市民に対して、「リペア」の大切さについての情報発信に引き続きより力を入れて取り組んでほしい。			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す (リターン) ①くにたちカードの利用促進													
計画内容(概要)	<p>国立市商工会が発行する「くにたちカード」の、エコロジーポイント(牛乳パックを5枚持参した場合及び買い物袋を持参してレジ袋を利用しなかった場合に1ポイント付与される)の利用促進のため、この制度の情報の発信や関係機関との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 644 528">制度の情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 715 562">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>		制度の情報の発信	関係団体との連携支援										
制度の情報の発信														
関係団体との連携支援														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 牛乳パック回収及びマイバッグ持参によるエコロジーポイントの維持(対前年度比)</p>													
平成28年度実績	<p>【実績】 市ホームページでエコロジーポイントの周知を行った。 (ポイント付与実績)</p> <table border="1" data-bbox="453 1106 1367 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1106 644 1173"></th> <th data-bbox="644 1106 1003 1173">牛乳パック (5枚で1ポイント)</th> <th data-bbox="1003 1106 1367 1173">買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1173 644 1207">平成28年度</td> <td data-bbox="644 1173 1003 1207">13,528ポイント</td> <td data-bbox="1003 1173 1367 1207">94,068ポイント</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1207 644 1240">平成27年度</td> <td data-bbox="644 1207 1003 1240">22,514ポイント</td> <td data-bbox="1003 1207 1367 1240">97,569ポイント</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1240 644 1272">平成26年度</td> <td data-bbox="644 1240 1003 1272">14,579ポイント</td> <td data-bbox="1003 1240 1367 1272">98,976ポイント</td> </tr> </tbody> </table>			牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)	平成28年度	13,528ポイント	94,068ポイント	平成27年度	22,514ポイント	97,569ポイント	平成26年度	14,579ポイント	98,976ポイント
	牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)												
平成28年度	13,528ポイント	94,068ポイント												
平成27年度	22,514ポイント	97,569ポイント												
平成26年度	14,579ポイント	98,976ポイント												
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>牛乳パック、買物袋のいずれのポイントも前年度に比べ減少したためC評価とした。</p>	C												
審議会の評価等	<p>牛乳パック回収については、市で負担してポイントを引き上げ、回収量の増加と店舗の支援を図るべきである。</p>													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す (リターン) ②販売店等での資源回収の促進			
計画内容(概要)	<p>買ったお店に持ち込み、事業者(販売者)がリサイクルすることは市の処理費用の低減にもつながり、事業者にとっても拡大生産者責任の考えのもと環境に配慮した事業者という企業イメージの向上にもつながる。こうした中で、販売店での資源回収を促進していくために、積極的に取り組む事業者の情報の発信、店舗での回収体制やさらなる回収の拡大等の支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 1425 528">積極的に取り組む事業者の情報の発信 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">店舗での回収体制や回収の拡大等の支援 (重点項目)</td> </tr> </table>		積極的に取り組む事業者の情報の発信 (重点項目)	店舗での回収体制や回収の拡大等の支援 (重点項目)
積極的に取り組む事業者の情報の発信 (重点項目)				
店舗での回収体制や回収の拡大等の支援 (重点項目)				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市内事業者の資源物回収の取り組みの紹介 資源物を回収する販売店、回収品目の拡大</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市報(3/5号)でスーパーマーケットの資源物回収の取り組みを紹介し、市ホームページでスーパーマーケット及びごみ減量協力店の資源物回収の取り組みを紹介した。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>市内事業者の資源物回収の取り組みを紹介したが、回収店舗・回収品目の拡大には至らなかった。</p>	C		
審議会の評価等	<p>当事業の拡大は非常に重要であるので、これからも資源物回収の取り組みをさらに働きかけ、広報していくことが望まれる。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ①分別の徹底																		
計画内容(概要)	<p>可燃ごみの中に数多く含まれる資源化できる紙類や排出区分がわかりにくい容器包装プラスチック等の分別についての啓発をはじめ、各種分別の徹底の促進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 501"> <tr> <td data-bbox="416 432 1425 465">分別などの啓発 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 501">駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)</td> </tr> </table>			分別などの啓発 (重点項目)	駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)														
分別などの啓発 (重点項目)																			
駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 市報、市ホームページ等各媒体を用いて分別の啓発を行う。 駅頭広報活動を月 2 回実施する。 幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けてミニ出前講座を実施する。</p>																		
平成 28 年度実績	<p>【実績】 以下の各媒体を用いて分別の徹底を啓発した。</p> <table border="1" data-bbox="435 934 1425 1133"> <tr> <td data-bbox="435 934 651 999">市報</td> <td data-bbox="651 934 1425 999">月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年 3 回発行 (全戸配布)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 999 651 1032">ホームページ</td> <td data-bbox="651 999 1425 1032">関連記事を随時掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1032 651 1097">メール配信</td> <td data-bbox="651 1032 1425 1097">収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週 2 回 (水・土) のごみ出し Q&A メールを登録者に配信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1097 651 1133">電光掲示板</td> <td data-bbox="651 1097 1425 1133">市役所庁舎内の電光掲示板 (2 か所) でごみの減量・分別を啓発</td> </tr> </table> <p>市内 JR3 駅前で「ごみ減量キャンペーン」を月 2 回程度実施した。</p> <table border="1" data-bbox="435 1196 1425 1263"> <tr> <td data-bbox="435 1196 683 1229"></td> <td data-bbox="683 1196 930 1229">平成 26 年度</td> <td data-bbox="930 1196 1177 1229">平成 27 年度</td> <td data-bbox="1177 1196 1425 1229">平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1229 683 1263">実施回数</td> <td data-bbox="683 1229 930 1263">21 回</td> <td data-bbox="930 1229 1177 1263">25 回</td> <td data-bbox="1177 1229 1425 1263">23 回</td> </tr> </table>			市報	月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年 3 回発行 (全戸配布)	ホームページ	関連記事を随時掲載	メール配信	収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週 2 回 (水・土) のごみ出し Q&A メールを登録者に配信	電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板 (2 か所) でごみの減量・分別を啓発		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	実施回数	21 回	25 回	23 回
市報	月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号を年 3 回発行 (全戸配布)																		
ホームページ	関連記事を随時掲載																		
メール配信	収集日の前日 (日～木) のごみ出しお知らせメール及び週 2 回 (水・土) のごみ出し Q&A メールを登録者に配信																		
電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板 (2 か所) でごみの減量・分別を啓発																		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																
実施回数	21 回	25 回	23 回																
行政による評価	<p>3 段階評価 A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>例年どおり各広報媒体や駅頭広報活動にて分別について啓発したが、環境センターでの未分別ごみの選別作業の状況は例年通りであった。</p>		B																
審議会の評価等	<p>駅頭広報活動を毎年継続して実施していることは評価できる。「ごみの分け方・出し方カレンダー」が有効活用されるように周知、広報していくとともに、カレンダーの効率的な運用について検討してほしい。</p>																		

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ②集団回収の充実																																					
計画内容(概要)	<p>集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取りとして個人からの新聞紙等の買い取りを行う。また、回収収集量が減少傾向にある集団回収の水準を維持、拡大するため、集団回収の利点などの周知に努め、集団回収を利用する動機づくりと実施団体や回収業者との連携についても検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 566"> <tr> <td>集団回収の利点などの周知 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>個人からの買い取りの実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>実施団体や回収業者との連携</td> </tr> </table>			集団回収の利点などの周知 (重点項目)	個人からの買い取りの実施 (重点項目)	実施団体や回収業者との連携																																
集団回収の利点などの周知 (重点項目)																																						
個人からの買い取りの実施 (重点項目)																																						
実施団体や回収業者との連携																																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し (縮小・廃止)・その他 ()</p> <p>【目標】 集団回収実施団体の拡大 集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取り事業の実施</p>																																					
平成 28 年度実績	<p>【実績】 (集団回収事業実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 952 1476 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>1,261t</td> <td>1,245 t</td> <td>1,178 t</td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>76 団体</td> <td>74 団体</td> <td>76 団体</td> </tr> <tr> <td>回収業者</td> <td>12 業者</td> <td>11 業者</td> <td>13 業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資源物買い取り事業実績)</p> <table border="1" data-bbox="435 1149 1476 1283"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実施回数</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">買い取り量</td> <td>新聞紙</td> <td>1,708kg</td> <td>1,815kg</td> <td>2,397kg</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>54.9kg</td> <td>44.1kg</td> <td>56.7kg</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	回収量	1,261t	1,245 t	1,178 t	実施団体	76 団体	74 団体	76 団体	回収業者	12 業者	11 業者	13 業者			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	実施回数		4 回	4 回	4 回	買い取り量	新聞紙	1,708kg	1,815kg	2,397kg	アルミ缶	54.9kg	44.1kg	56.7kg
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																			
回収量	1,261t	1,245 t	1,178 t																																			
実施団体	76 団体	74 団体	76 団体																																			
回収業者	12 業者	11 業者	13 業者																																			
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																		
実施回数		4 回	4 回	4 回																																		
買い取り量	新聞紙	1,708kg	1,815kg	2,397kg																																		
	アルミ缶	54.9kg	44.1kg	56.7kg																																		
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>生活様式の変化に伴い、紙類等の排出量が減少している中、新規で集団回収を実施する団体が増加した。また、資源物の直接買い取り事業は、実施回数を維持した。</p>		B																																			
審議会の評価等	<p>集団回収というのは、資源のリサイクルに大きく貢献しており、地域づくりという面でも一定の役割を果たしている。そのため、今後も集団回収の拡大を図ってほしい。</p>																																					

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ③廃食用油回収の推進										
計画内容(概要)	<p>廃食用油は、市役所、環境センター及び富士見台第一団地内「プラムジャム」で拠点回収を行っており、回収した廃油はインク等として再生されている。 廃食用油の回収の水準を維持、拡充するため、今後、廃食用油回収の周知に努め、実施団体の拡充に努めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 495 1425 562"> <tr> <td data-bbox="416 495 778 528">廃食用油の回収水準の維持</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 528 1425 562">大規模集合住宅や事業所等に対するの周知</td> </tr> </table>			廃食用油の回収水準の維持	大規模集合住宅や事業所等に対するの周知						
廃食用油の回収水準の維持											
大規模集合住宅や事業所等に対するの周知											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 廃食用油の回収量の維持(前年度比)。そのため、各種媒体等を通じて廃食用油の分別・拠点回収を周知する。</p>										
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市報(8/20号)、ホームページ、分別冊子等で廃食用油の分別・拠点回収について周知した。</p> <table border="1" data-bbox="424 1144 1267 1211"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1144 619 1178"></th> <th data-bbox="619 1144 834 1178">平成 26 年度</th> <th data-bbox="834 1144 1050 1178">平成 27 年度</th> <th data-bbox="1050 1144 1267 1178">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1178 619 1211">回収量</td> <td data-bbox="619 1178 834 1211">936ℓ</td> <td data-bbox="834 1178 1050 1211">936ℓ</td> <td data-bbox="1050 1178 1267 1211">1,420ℓ</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	回収量	936ℓ	936ℓ	1,420ℓ
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度								
回収量	936ℓ	936ℓ	1,420ℓ								
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市報、ホームページ、パンフレット等で廃食用油の分別・拠点回収を周知した。回収量は前年度よりも増加したことからA評価とした。</p>		A								
審議会の評価等	<p>引き続き広報周知を充実させ、回収量の拡大を図るべきである。またあわせて、油はなるべく繰り返し使うよう周知するべきである。</p>										

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ①事業系ごみの手数料の適正化																		
計画内容(概要)	<p>国立市の事業系ごみの手数料は多摩地域の平均や多摩川衛生組合の構成市、隣接市と比較して低い料金設定となっている。</p> <p>事業者の廃棄物の処理の責任の明確化と、ごみの減量・資源化の促進を目的に、有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 562 1425 663"> <tr> <td data-bbox="416 562 1425 611">処理手数料の見直しの検討(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 611 1425 663">有料ごみ処理袋の見直しの検討</td> </tr> </table>				処理手数料の見直しの検討(重点項目)	有料ごみ処理袋の見直しの検討													
処理手数料の見直しの検討(重点項目)																			
有料ごみ処理袋の見直しの検討																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 事業系ごみの手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p>																		
平成 28 年度実績	<p>【実績】 事業系ごみの手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討した。</p> <table border="1" data-bbox="392 1182 1477 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>国立市</th> <th>稲城市</th> <th>狛江市</th> <th>府中市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ手数料</td> <td>27 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> <td>42 円/1 kg</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋単価</td> <td>(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.50 280 円/450 (不燃系資源物) 45 円/22.50 90 円/450 (可燃系資源物) 45 円/袋</td> <td>280 円/450</td> <td>166 円/300 250 円/450</td> <td>120 円/230 250 円/450</td> </tr> </tbody> </table>					国立市	稲城市	狛江市	府中市	事業系ごみ手数料	27 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.50 280 円/450 (不燃系資源物) 45 円/22.50 90 円/450 (可燃系資源物) 45 円/袋	280 円/450	166 円/300 250 円/450	120 円/230 250 円/450
	国立市	稲城市	狛江市	府中市															
事業系ごみ手数料	27 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg	42 円/1 kg															
有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃・プラ) 140 円/22.50 280 円/450 (不燃系資源物) 45 円/22.50 90 円/450 (可燃系資源物) 45 円/袋	280 円/450	166 円/300 250 円/450	120 円/230 250 円/450															
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 より具体的に事業系ごみの手数料や有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する必要がある。			C															
審議会の評価等	事業系ごみ手数料が低いことにより、食品循環資源のリサイクルへのインセンティブの低下や他市のごみを国立市のごみとして処理されることも考えられるため、有料ごみ処理袋の単価と合わせて、適正な料金に見直ししてほしい。																		

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ②啓発・指導の推進																		
計画内容(概要)	<p>くにたちECOプロジェクト(5R)の促進を呼びかける。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 今後の事業系ごみ量の推移に留意し、その排出状況の把握に努めるとともに、排出指導を行うなどの施策を進める。また、多量排出事業者及び大規模事業者については廃棄物に関する計画の内容を分析し、ごみ減量や資源化の個別の指導を徹底する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 607 1425 757"> <tr> <td data-bbox="416 607 1425 658">くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 658 1425 710">分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 710 1425 757">排出指導の徹底(重点項目)</td> </tr> </table>			くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)	分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)	排出指導の徹底(重点項目)													
くにたちECOプロジェクトの促進の呼びかけ(重点項目)																			
分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ(重点項目)																			
排出指導の徹底(重点項目)																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 くにたちECOプロジェクト及び分別徹底と適正排出を促進する。</p>																		
平成28年度実績	<p>【実績】</p> <p>ホームページにてくにたちECOプロジェクトの促進を呼びかけた。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかけた。 家庭ごみとあわせて市の収集に排出する事業者を指導した。また、多量排出事業者及び大規模事業者から廃棄物に関する計画の提出を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="421 1317 1481 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>搬入物検査</th> <th>多量排出事業者</th> <th>大規模事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6回</td> <td>18者</td> <td>72者</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4回</td> <td>18者</td> <td>71者</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5回</td> <td>20者</td> <td>71者</td> </tr> </tbody> </table>				搬入物検査	多量排出事業者	大規模事業者	平成28年度	6回	18者	72者	平成27年度	4回	18者	71者	平成26年度	5回	20者	71者
	搬入物検査	多量排出事業者	大規模事業者																
平成28年度	6回	18者	72者																
平成27年度	4回	18者	71者																
平成26年度	5回	20者	71者																
行政による評価	<p>3段階評価 A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を一定程度達成 C:計画達成度が不十分</p> <p>くにたちECOプロジェクト及び分別徹底と適正排出の促進を呼びかけているが、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		B																
審議会の評価等	<p>くにたちECOプロジェクト及び分別徹底と適正排出の促進に、より積極的に取り組んでほしい。</p>																		

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ③減量化・資源化の促進													
計画内容(概要)	<p>食品関連事業者に対して食品循環資源のリサイクルの促進を呼びかける。また、事業者主体の資源化を推進するとともに、補助金制度についても検討する。さらに、市関連施設においても食品循環資源のリサイクルを推進する。</p> <p>事業所に対し、紙ごみの減量策とともにリサイクルの情報についても積極的に提供し、紙ごみの再資源化を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 607 1425 707"> <tr> <td data-bbox="416 607 1007 658">食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 658 951 707">紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）</td> </tr> </table>		食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）	紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）										
食品リサイクルの促進の呼びかけ（重点項目）														
紙ごみの再資源化の促進啓発（重点項目）														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 食品循環資源及び紙ごみの減量化及びリサイクルを促進する。</p>													
平成 28 年度実績	<p>【実績】</p> <p>ホームページにて食品循環資源の減量化・リサイクルの促進を呼びかけるとともに、リサイクルの取り組みを紹介した。また、一部の市関連施設において減量化・リサイクルを行った。</p> <p>ホームページやパンフレットにて紙ごみの減量化・リサイクルの促進を呼びかけた。</p> <table border="1" data-bbox="421 1229 1479 1429"> <thead> <tr> <th></th> <th>食品循環資源リサイクル量</th> <th>可燃ごみ持込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>318t</td> <td>3,472t</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>401t</td> <td>3,562t</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>527t</td> <td>3,362t</td> </tr> </tbody> </table>			食品循環資源リサイクル量	可燃ごみ持込量	平成 28 年度	318t	3,472t	平成 27 年度	401t	3,562t	平成 26 年度	527t	3,362t
	食品循環資源リサイクル量	可燃ごみ持込量												
平成 28 年度	318t	3,472t												
平成 27 年度	401t	3,562t												
平成 26 年度	527t	3,362t												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>食品循環資源及び紙ごみの減量化・リサイクルの促進を呼びかけているが、より積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	B												
審議会の評価等	<p>事業系ごみ手数料の適正化と合わせて、食品循環資源及び紙ごみの減量化・リサイクルの促進に、より積極的に取り組んでほしい。</p>													

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ④市管理施設での減量施策の強化																														
計画内容(概要)	<p>市役所を始め公民館、福祉会館、市立小・中学校なども、ひとつの事業所としてごみの減量に取り組むとともに、他の事業所のモデルとなるよう、公共施設におけるごみ減量に努める。そのために、まず施設内にごみを持ち込まない、持ち込んだごみは持ち帰る、新聞などを持ってきた場合は持ち帰る、飲料容器は事業者が設置した専用回収箱に入れる、マイコップ持参の自動販売機の設置推奨や、事業活動に伴う書類等を削減するよう努める。</p> <p>また、庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定やごみ減量チェックリストの作成と実施状況の確認などを行っていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1425 629"> <tr> <td>庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量</td> </tr> </table>			庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																											
庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 市庁舎ごみ量の削減及び資源化率の向上(平成24年度に、平成23年度実績を基準に平成28年度までに総排出量20%減、資源化率85%という目標を設定。(平成23年度総排出量71,842kg、20%減の数値57,473kg))</p>																														
平成28年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="395 1099 1477 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>7,013kg</td> <td>7,537kg</td> <td>6,662kg</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>772kg</td> <td>995kg</td> <td>1,746kg</td> </tr> <tr> <td>不燃系資源物</td> <td>307kg</td> <td>342kg</td> <td>416kg</td> </tr> <tr> <td>可燃系資源物</td> <td>28,270kg</td> <td>30,420kg</td> <td>33,070kg</td> </tr> <tr> <td>機密書類(溶解処理)</td> <td>20,010 kg</td> <td>21,220kg</td> <td>19,630kg</td> </tr> <tr> <td>合計(うち資源物の比率)</td> <td>56,372kg(86.2%)</td> <td>60,514kg(85.9%)</td> <td>61,524kg(86.3%)</td> </tr> </tbody> </table>				平成26年度	平成27年度	平成28年度	可燃ごみ	7,013kg	7,537kg	6,662kg	不燃ごみ	772kg	995kg	1,746kg	不燃系資源物	307kg	342kg	416kg	可燃系資源物	28,270kg	30,420kg	33,070kg	機密書類(溶解処理)	20,010 kg	21,220kg	19,630kg	合計(うち資源物の比率)	56,372kg(86.2%)	60,514kg(85.9%)	61,524kg(86.3%)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																												
可燃ごみ	7,013kg	7,537kg	6,662kg																												
不燃ごみ	772kg	995kg	1,746kg																												
不燃系資源物	307kg	342kg	416kg																												
可燃系資源物	28,270kg	30,420kg	33,070kg																												
機密書類(溶解処理)	20,010 kg	21,220kg	19,630kg																												
合計(うち資源物の比率)	56,372kg(86.2%)	60,514kg(85.9%)	61,524kg(86.3%)																												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>平成26年度にごみ量の削減目標を達成したが、その後ごみ量が増加していることからC評価とする。</p>		C																												
審議会の評価等	<p>電子化や通い封筒など、様々な新しい試みで、さらに減量に努めてほしい。</p>																														

施策名	<p>(3) 収集・運搬 ①効率的な収集体制の推進</p>	
計画内容(概要)	<p>現行のごみ・資源の運搬体制は平成10年ごろからほぼ変更なしで行ってきたが、収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査を行い、必要に応じて収集頻度や区域割りの見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】 収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査</p>	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 収集の効率性を上げることで収集経費の縮小を図り、収集頻度や区域割りの見直しを行うことで資源物等の販売店回収(EPR)を促進する。</p>	
平成28年度実績	<p>【実績】 10年以上手つかずであった分別品目や収集頻度の見直し検討を行った。収集能率を上げ経費を抑えることと資源物等の収集間隔を広げることで販売店回収の促進となるよう平成29年度に向けた変更案を作成した。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p>	A
	<p>サービス低下と受け取られる施策だが信念を持って決断した。</p>	
審議会の評価等	<p>分別の方法や収集頻度について、市民の声に耳を傾けて反映させていくようにしてほしい。</p>	

施策名	(3) 収集・運搬 ②収集運搬による環境負荷の低減	
計画内容(概要)	<p>収集運搬体制の効率化によりエネルギー消費量の低減を進めるとともに、ごみ収集車や資源回収車による温室効果ガスの排出を抑制するため、低公害車の導入を継続し、環境負荷の削減に努める。</p> <p>【活動内容】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">低公害車の導入を継続</div> </p>	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 低公害車 100%の継続。</p>	
平成 28 年度実績	<p>【実績】 平成 28 年度も継続した。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>平成 27 年以降、継続している。</p>	A
審議会の評価等	<p>低公害車 100%になっているので、これを継続して、負荷軽減に努めてもらいたい。</p>	

施策名	<p>(3) 収集・運搬 ③安全かつ安定的な収集体制の確保</p>			
計画内容(概要)	<p>収集体制は、ごみ、資源物ともに民間業者による委託収集を継続する。 収集運搬作業においては、交通法規を順守し、事故等を起こさないよう安全な収集作業に努めるとともに、収集作業員への指導を行う。 また、ライターやスプレー缶などの危険ごみが他のごみに混入していると、パッカー車で収集を行った場合、収集車両の火災や爆発事故を引き起こす要因となる。このような事故を防ぐため、危険ごみの分別の徹底を周知し、安全かつ安定的なごみ、資源の収集体制の確保に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 846 1425 916"> <tr> <td data-bbox="416 846 1425 880">収集作業員への指導の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 880 1425 916">危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）</td> </tr> </table>		収集作業員への指導の実施	危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）
収集作業員への指導の実施				
危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 収集運搬作業における事故・火災の発生防止。</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 収集運搬作業における事故・火災の発生はなかった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>今後も事故等の防止に努める。</p>	A		
審議会の評価等	<p>引き続き事故・火災の発生防止に努めてもらいたい。</p>			

施策名	<p>(3) 収集・運搬</p> <p>④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応</p>		
計画内容(概要)	<p>戸建て住宅におけるごみの集積所については、原則として複数世帯で1箇所とし、当該複数世帯で協議して決めていただき、収集に問題がないいずれかの世帯の敷地と道路の境界付近に排出していただいている。</p> <p>ごみの集積所に関しては、利用する周辺市民の方により管理されており、中には設置場所をめぐるトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きているが、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している現状もある。</p> <p>従って、今後も集積所方式を維持するとともに、社会の高齢化によりごみ出しが困難になった家庭や新たに新規の戸建て住宅等で集積所を設けることが難しい場合には戸別による収集という柔軟な対応に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 913 1425 949"> <tr> <td>集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応</td> </tr> </table>		集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応
集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・<u>拡大</u>・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 集積所に関する相談体制を整え迅速な対応を心がける。</p>		
平成28年度実績	<p>【実績】 連絡に対し迅速な対応に努めた。平成29年度に向けて専門の地域担当配置の検討を行った。</p>		
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>家庭ごみ有料化に伴い相談件数の増加が予想され専門に対応できるよう体制を整えた。</p>	A	
審議会の評価等	<p>市民の声に耳を傾けて、戸建住宅における収集方式の柔軟な対応を行ってほしい。</p>		

施策名	(3) 収集・運搬 ⑤ごみ出し困難者への支援の検討	
計画内容(概要)	<p>高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、ごみ出しが困難な高齢者やしょうがいをお持ちの方に対する支援や援助を検討する必要がある。対象世帯の範囲や支援方法などについて、市の福祉関係部署と連携を深め、情報交換を重ねた上で検討を進める。</p> <p>【活動内容】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討</div> </p>	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他(検討)</p> <p>【目標】 ごみ出し困難世帯への適切な支援。</p>	
平成 28 年度実績	<p>【実績】エレベーターのない公団住宅の排出困難者の相談を自治会関係者から受け、福祉関係部署と情報交換を行った。おおむねの対応を検討したが相談者から相談取り下げの申し出があり実施に至らなかった。</p> <p>福祉部署との検討では、ごみ出しができない世帯とは当然、買い物もできない世帯であり介護者やヘルパーが入っているはずなのでヘルパーも含めその世帯の事情に応じて対応していくこととした。</p>	
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p>	A
審議会の評価等	<p>事前に届出をして、ヘルパーが出せる時間にごみ出ししてもらおうという方法があるということを周知徹底し、制度を知らなかったという人が出ないようにしてほしい。</p>	

施策名	<p>(4) 中間処理 ①適正な中間処理と安定的な管理運営</p>																										
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 可燃ごみの焼却処理を行っているクリーンセンター多摩川について、多摩川衛生組合及び他の構成の3市と協力しながら、ごみの適正な処理と施設の安定的で安全な運営に努め、適正な中間処理を維持する。またごみの焼却熱を利用した発電及び余熱の有効利用を図る。</p> <p><環境センター> 不燃ごみ等の選別、破砕等を行っている環境センターの安定操業に努める。また必要に応じて、処理対象物の量や質の推移を見ながら、各処理工程の効率化を検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1425 725"> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：余熱の再利用</td> </tr> <tr> <td>環境センター：安定操業の維持</td> </tr> <tr> <td>環境センター：各処理工程の効率化の検討</td> </tr> </table>				クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持	クリーンセンター多摩川：余熱の再利用	環境センター：安定操業の維持	環境センター：各処理工程の効率化の検討																			
クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持																											
クリーンセンター多摩川：余熱の再利用																											
環境センター：安定操業の維持																											
環境センター：各処理工程の効率化の検討																											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 <クリーンセンター多摩川>稼働日数、発電量の維持(対前年度比) <環境センター>稼働日数、管理運営経費の維持(対前年度比)</p>																										
平成28年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="416 1070 1477 1240"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">クリーンセンター 多摩川</td> <td>稼働日数</td> <td>350日</td> <td>339日</td> <td>338日</td> </tr> <tr> <td>発電量</td> <td>28,528,607kwh</td> <td>29,081,298kwh</td> <td>31,756,698kwh</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境センター</td> <td>稼働日数</td> <td>257日</td> <td>257日</td> <td>259日</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>109,705千円</td> <td>117,119千円</td> <td>108,232千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度は見込み。</p>						平成26年度	平成27年度	平成28年度	クリーンセンター 多摩川	稼働日数	350日	339日	338日	発電量	28,528,607kwh	29,081,298kwh	31,756,698kwh	環境センター	稼働日数	257日	257日	259日	管理運営費	109,705千円	117,119千円	108,232千円
		平成26年度	平成27年度	平成28年度																							
クリーンセンター 多摩川	稼働日数	350日	339日	338日																							
	発電量	28,528,607kwh	29,081,298kwh	31,756,698kwh																							
環境センター	稼働日数	257日	257日	259日																							
	管理運営費	109,705千円	117,119千円	108,232千円																							
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>稼働日数、発電量、管理運営費について前年度と同水準を維持しているため、A評価とする。</p>			<p>A</p>																							
審議会の評価等	<p>引き続き、施設の適正な管理運営に努めてほしい。</p>																										

施策名	(4) 中間処理 ②再資源化の推進														
計画内容(概要)	<p>不燃ごみ、資源物、有害ごみ等を適切に選別し、再資源化の推進に努めるとともに、新たな再資源化について調査研究を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 398 1425 468"> <tr> <td data-bbox="416 398 831 432">環境センター：再資源化の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 432 967 468">環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </table>			環境センター：再資源化の推進	環境センター：新たな再資源化の調査研究										
環境センター：再資源化の推進															
環境センター：新たな再資源化の調査研究															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <u>維持</u>・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 総資源化量・総資源化率の維持</p>														
平成 28 年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="392 1061 1477 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1061 667 1095"></th> <th data-bbox="667 1061 935 1095">平成 26 年度</th> <th data-bbox="935 1061 1203 1095">平成 27 年度</th> <th data-bbox="1203 1061 1477 1095">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1095 667 1140">総資源化量</td> <td data-bbox="667 1095 935 1140">7,936t</td> <td data-bbox="935 1095 1203 1140">7,963t</td> <td data-bbox="1203 1095 1477 1140">8,146t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1140 667 1182">総資源化率</td> <td data-bbox="667 1140 935 1182">35.1%</td> <td data-bbox="935 1140 1203 1182">34.8%</td> <td data-bbox="1203 1140 1477 1182">36.4%</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	総資源化量	7,936t	7,963t	8,146t	総資源化率	35.1%	34.8%	36.4%
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度												
総資源化量	7,936t	7,963t	8,146t												
総資源化率	35.1%	34.8%	36.4%												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>総資源化量、総資源化率とも前年度に比べ増加したためB評価とした。</p>		B												
審議会の評価等	<p>より多くのものが再資源化できるよう調査研究に努めてほしい。</p>														

施策名	(4) 中間処理 ③中間処理施設の延命化														
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p><環境センター> 稼働継続を前提に延命化を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 501"> <tr> <td>延命化のための適正な施設更新などの調査</td> </tr> </table>			延命化のための適正な施設更新などの調査											
延命化のための適正な施設更新などの調査															
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 施設の適切な維持管理を行うとともに必要な修繕等を行う。</p>														
平成 28 年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="416 1066 1425 1229"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩川衛生組合 一般会計決算額</td> <td>3,685,426 千円</td> <td>5,516,458 千円</td> <td>3,180,070 千円</td> </tr> <tr> <td>環境センター管理 運営費決算額</td> <td>109,705 千円</td> <td>117,119 千円</td> <td>108,232 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 28 年度は見込額</p>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	多摩川衛生組合 一般会計決算額	3,685,426 千円	5,516,458 千円	3,180,070 千円	環境センター管理 運営費決算額	109,705 千円	117,119 千円	108,232 千円
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度												
多摩川衛生組合 一般会計決算額	3,685,426 千円	5,516,458 千円	3,180,070 千円												
環境センター管理 運営費決算額	109,705 千円	117,119 千円	108,232 千円												
行政による評価	<p>3 段階評価</p> <p>A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を一定程度達成 C : 計画達成度が不十分</p> <p>施設の適切な維持管理が一定程度できていることから B 評価とする。</p>		B												
審議会の評価等	<p>施設の運用状況やどうすれば延命化できるのかということについて情報提供に努めるとともに、施設の延命化について今後の見通しをつけるよう努めてほしい。</p> <p>またごみ処理施設ということで敬遠されることなく、周辺住民にとって有益なごみ処理施設となるようにしてほしい。</p>														

施策名	(4) 中間処理 ④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進																		
計画内容(概要)	<p>市で処理できない困難物、法律等により回収が義務付けられているもの、家庭で発生する注射針などの感染性廃棄物については、処理ルートや引取先の周知などを徹底し、適正な処理の促進に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 468"> <tr> <td>処理ルートや引取先の周知などの徹底（重点項目）</td> </tr> </table>			処理ルートや引取先の周知などの徹底（重点項目）															
処理ルートや引取先の周知などの徹底（重点項目）																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 収集車両・環境センター・クリーンセンター多摩川での火災・爆発等の事故件数の維持（対前年度比）</p>																		
平成 28 年度実績	<p>【実績】 市報・ホームページで周知した。また処理困難物の処理の問い合わせに対して、処理業者の紹介を行った。</p> <p><事故件数></p> <table border="1" data-bbox="392 1200 1477 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集車両</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>環境センター</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川</td> <td>1 件</td> <td>3 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	収集車両	0 件	0 件	0 件	環境センター	0 件	0 件	0 件	クリーンセンター多摩川	1 件	3 件	1 件
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																
収集車両	0 件	0 件	0 件																
環境センター	0 件	0 件	0 件																
クリーンセンター多摩川	1 件	3 件	1 件																
行政による評価	3 段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分		B																
審議会の評価等	<p>事故件数については 0 件を目標とするべきである。</p> <p>不適正なごみの搬入をチェックする体制を構築するとともに、ごみの適正排出についての広報を強化してほしい。</p>																		

施策名	(4) 中間処理 ⑤非常時における相互支援			
計画内容(概要)	<p>非常事態時や災害発生時に、他自治体や関係団体と相互に支援・連携し、円滑なごみ処理事業を維持できるよう努める。 また、国立市総合防災計画に基づく災害時ごみ・がれき処理マニュアルについて、関係部署と連携を図り作成に向けての検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 499">支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 1425 533">(仮称) 災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討 (重点項目)</td> </tr> </table>		支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持 (重点項目)	(仮称) 災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討 (重点項目)
支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持 (重点項目)				
(仮称) 災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討 (重点項目)				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・<u>その他(検討)</u></p> <p>【目標】 非常事態時や災害発生時における他自治体や関係団体との相互支援・連携体制を構築し、円滑なごみ処理事業の維持に努める。 (仮称) 災害時ごみ・がれき処理マニュアルの作成検討を行う。</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 多摩地域では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会を開催し、ごみ処理相互支援協力体制を構築している。またマニュアルについては東京都内の情報交換会等で他自治体の状況について情報収集を行い、マニュアル作成の検討を行っている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>多摩地域内で相互支援協力体制を構築し、都内の情報交換会等に参加し情報収集して、マニュアルの作成検討を行ったことから、B評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>具体的なスケジュールを立て、早期に策定してほしい。</p>			

施策名	(5) 最終処分 ①焼却残灰排出量の削減												
計画内容(概要)	<p>最終処分は、日の出町民の負担と協力をいただく中で国立市を含め 25 市 1 町で共同運営する東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で行っている。2006（平成 18）年 7 月から焼却残灰は埋め立てずにセメントの原料としてリサイクルするエコセメント化事業を開始し、構成自治体のリサイクルの取組みも進んだこともあり、埋立はリサイクル化ができない不燃ごみのみとなっている。</p> <p>2010（平成 22）年度からは国立市の埋立ごみの搬入はないが、焼却残灰はエコセメント化施設にて処理されているので、ごみの減量を推進し、排出焼却残灰の削減に努める。</p> <p>また、東京たま広域資源循環組合との連携により、生産されたエコセメント製品の利用を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 656 1425 723"> <tr> <td>焼却残灰排出量の削減</td> </tr> <tr> <td>エコセメント製品の利用の促進</td> </tr> </table>	焼却残灰排出量の削減	エコセメント製品の利用の促進										
焼却残灰排出量の削減													
エコセメント製品の利用の促進													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 焼却残灰排出量の削減（対前年度比） エコセメント利用量の増加（対前年度比）</p>												
平成 28 年度実績	<p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="435 1104 1477 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残灰排出量</td> <td>555t</td> <td>547t</td> <td>1,498t</td> </tr> <tr> <td>エコセメント 利用量</td> <td>301t (118,000t)</td> <td>44t (110,900t)</td> <td>557t (114,400t)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は東京たま広域資源循環組合総出荷量。平成 28 年度は見込。</p>		H26	H27	H28	焼却残灰排出量	555t	547t	1,498t	エコセメント 利用量	301t (118,000t)	44t (110,900t)	557t (114,400t)
	H26	H27	H28										
焼却残灰排出量	555t	547t	1,498t										
エコセメント 利用量	301t (118,000t)	44t (110,900t)	557t (114,400t)										
行政による評価	<p>3 段階評価</p> <table border="1" data-bbox="395 1305 1477 1350"> <tr> <td>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table> <p>平成 28 年度中にクリーンセンター多摩川での焼却残灰（主灰）のスラグ化設備を停止したため、焼却残灰排出量が増加した。エコセメント利用量は公共工事の有無によるところがあるが、前年度から増加した。以上のことから B 評価とした。</p>	A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分	B										
A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分	B												
審議会の評価等	<p>ごみの減量に努めることで、焼却残灰の削減、施設周辺地域への環境負荷低減、経費削減を進めてほしい。</p>												

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ①市民・事業者との協働の推進		
計画内容(概要)	<p>様々な取組みにおいて市民・事業者との協働を実践できる体制づくりを推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 432 1425 689"> <tr> <td> 協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化（重点項目） 廃棄物等管理責任者との協働（重点項目） 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働（重点項目） </td> </tr> </table>		協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化（重点項目） 廃棄物等管理責任者との協働（重点項目） 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働（重点項目）
協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化（重点項目） 廃棄物等管理責任者との協働（重点項目） 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働（重点項目）			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し（縮小・廃止）・その他（ ）</p> <p>【目標】 市民・事業者との協働によりごみの減量施策に取り組んでいる状況を目指す。そのため、ごみ問題審議会の運営、廃棄物減量等推進委員の活動をより活発的なものにする。廃棄物等管理責任者、市民、事業者等との協働を図る。</p>		
平成 28 年度実績	<p>【実績】 第 10 期ごみ問題審議会を 6 回開催した。廃棄物減量等推進委員については例年通り環境フェスタやマイバッグキャンペーン等で啓発活動を行った。</p>		
行政による評価	<p>3 段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>廃棄物減量等推進委員の活動が例年通りであったこと、市民・自治会・事業者等との協働について特に進展がなかったことから、B 評価とした。</p>	B	
審議会の評価等	<p>社会的に関心の高い食品ロス対策などのプログラムに積極的に取り組み、市民に関心をもってもらえるような事業を行ってほしい。また家庭ごみ有料化による手数料収入を市民との協働事業に活用するようなことも検討してほしい。</p>		

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ②啓発の推進										
計画内容(概要)	<p>ごみ減量課発行の広報誌等を定期的に全戸配布する取組みを進め、市ホームページでの掲載内容を精査し効果的な情報発信に努める。また転入者や高齢者等への対応を強化するとともに、発信する情報等の伝達方法の改善を検討する。 生活者としての大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用したごみの分別・減量等の啓発を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 656 1425 723"> <tr> <td data-bbox="416 656 730 689">広報の強化 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 689 1007 723">大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)</td> </tr> </table>			広報の強化 (重点項目)	大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)						
広報の強化 (重点項目)											
大学生等を対象とした啓発の推進 (重点項目)											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 ごみ減量課発行の広報誌を全戸配布する。 大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用しごみの分別・減量等の啓発を行う。</p>										
平成 28 年度実績	<p>【実績】 「市報特集号」として年 3 回全戸配布した。</p> <table border="1" data-bbox="416 1160 1227 1227"> <tr> <td data-bbox="416 1160 619 1227">広報紙 発行回数</td> <td data-bbox="619 1160 821 1227">平成 26 年度 1 回</td> <td data-bbox="821 1160 1024 1227">平成 27 年度 2 回</td> <td data-bbox="1024 1160 1227 1227">平成 28 年度 3 回</td> </tr> </table> <p>東京女子体育大学のオリエンテーションに訪問し、ごみの分別、減量等の啓発をおこなった。</p> <table border="1" data-bbox="416 1317 1227 1384"> <tr> <td data-bbox="416 1317 619 1384">大学生向け 出前講座</td> <td data-bbox="619 1317 821 1384">平成 26 年度 2 回</td> <td data-bbox="821 1317 1024 1384">平成 27 年度 2 回</td> <td data-bbox="1024 1317 1227 1384">平成 28 年度 1 回</td> </tr> </table>			広報紙 発行回数	平成 26 年度 1 回	平成 27 年度 2 回	平成 28 年度 3 回	大学生向け 出前講座	平成 26 年度 2 回	平成 27 年度 2 回	平成 28 年度 1 回
広報紙 発行回数	平成 26 年度 1 回	平成 27 年度 2 回	平成 28 年度 3 回								
大学生向け 出前講座	平成 26 年度 2 回	平成 27 年度 2 回	平成 28 年度 1 回								
行政による評価	<p>3 段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>「市報特集号」の発行及び大学生向け出前講座を実施したが、今後より効果的な情報発信を検討するとともに、大学生等向けの啓発について拡充していく必要があることから、B 評価とした。</p>		B								
審議会の評価等	<p>市民から関心を持ってもらえるような啓発について、さらなる工夫をしてほしい。</p>										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ③環境学習等の充実																										
計画内容(概要)	<p>多くの市民・事業者に見学会に参加してもらうために、参加者の要望に沿った新たな見学会の確保や、夏休み時期の開催など参加しやすい状況の整備を行う。また最終処分場などの見学会に併せて地域交流を図る「三多摩は一つなり交流事業」を、東京たま広域資源循環組合と連携して推進する。</p> <p>「わくわく塾」ほかごみに関する出前講座にてごみ分別の徹底とごみ減量の啓発を行うとともに、「環境フェスタくにたち」や地域のイベントにて分別クイズ等を行うことにより、日ごろのごみに関する疑問を気軽に聞ける場の設定や、ごみに関する知識を楽しみながら認識してもらえよう仕掛けづくりを行う。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1423 660"> <tr> <td>施設見学会の実施</td> </tr> <tr> <td>「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進</td> </tr> </table>			施設見学会の実施	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																						
施設見学会の実施																											
「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 施設見学会の積極的な実施。 「わくわく塾」等出前講座の拡充。 イベントでの啓発活動の推進。</p>																										
平成 28 年度実績	<p>【実績】 施設見学会を 26 団体、のべ 1,229 人に対し行った。</p> <table border="1" data-bbox="453 1021 1423 1124"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数</td> <td>46 団体</td> <td>34 団体</td> <td>26 団体</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,497 人</td> <td>1,378 人</td> <td>1,229 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「わくわく塾」等にて年 6 回出前講座を行なった。</p> <table border="1" data-bbox="453 1187 1423 1290"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>5 回</td> <td>4 回</td> <td>6 回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>72 人</td> <td>65 人</td> <td>148 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保育園保護者等向けの「ミニ出前講座」は除く。</p> <p>例年どおり「環境フェスタくにたち」を実施し、廃棄物減量等推進委員によるごみ分別クイズを行った。</p>			年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	参加団体数	46 団体	34 団体	26 団体	参加人数	1,497 人	1,378 人	1,229 人	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	回数	5 回	4 回	6 回	参加人数	72 人	65 人	148 人
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																								
参加団体数	46 団体	34 団体	26 団体																								
参加人数	1,497 人	1,378 人	1,229 人																								
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																								
回数	5 回	4 回	6 回																								
参加人数	72 人	65 人	148 人																								
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>施設見学会、「わくわく塾」、イベントによる啓発活動を行ったが、今後より積極的な広報が必要であることから、B評価とした。</p>		B																								
審議会の評価等	<p>市民や子どもたちにも関心を持ってもらえるようなイベント等を工夫して取り組んでほしい。</p>																										

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ④拡大生産者責任の明確化			
計画内容(概要)	<p>拡大生産者責任の考えに基づき、生産者や販売者へ流通や販売等の各段階でのごみの発生抑制の取組や自主的な回収を促すために、他自治体や各種団体等と連携し、東京都や国へ要請を行う。あわせて事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 533"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 499">東京都や国への要請</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 499 1425 533">事業者との定期的な情報交換関係の構築</td> </tr> </table>		東京都や国への要請	事業者との定期的な情報交換関係の構築
東京都や国への要請				
事業者との定期的な情報交換関係の構築				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持 拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請する。また事業者と情報交換を行う。</p>			
平成 28 年度実績	<p>【実績】 東京都及び国に対しては、全国市長会及び全国都市清掃会議を通じて、毎年度制度化の要望をしている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 制度化の要請行動はしているが、拡大生産者責任の制度化が進んでいないことからB評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>拡大生産者責任について世論を喚起するような施策を検討し、さらに推進して行ってほしい。</p>			

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑤不法投棄対策の推進													
計画内容(概要)	<p>不法投棄を防止するため、看板の設置や提示などで抑止を図るとともに、発生した場合は警察と協力して迅速な対応を進める。また、きれいな環境を保つとともに、不法投棄が多い地域については、地域と連携しパトロールなどの対策を講じる。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 510 1425 562"> <tr> <td>不法投棄をさせない環境づくり</td> </tr> </table>		不法投棄をさせない環境づくり											
不法投棄をさせない環境づくり														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 不法投棄の抑止を図るとともに、発生した場合は迅速な対応を進める。</p>													
平成 28 年度実績	<p>【実績】 看板を設置して不法投棄の抑止を図った。また、不法投棄が発生した場合は迅速に対応し、可能な限り排出者を特定して指導を行った。</p> <table border="1" data-bbox="395 1238 1477 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>155 件</td> <td>1,910 kg</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>164 件</td> <td>3,722 kg</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>253 件</td> <td>3,484 kg</td> </tr> </tbody> </table>			件数	収集量	平成 28 年度	155 件	1,910 kg	平成 27 年度	164 件	3,722 kg	平成 26 年度	253 件	3,484 kg
	件数	収集量												
平成 28 年度	155 件	1,910 kg												
平成 27 年度	164 件	3,722 kg												
平成 26 年度	253 件	3,484 kg												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>対策は進めているが、警察や地域と協力・連携しての対策には至っておらず、さらに対策を進める必要がある。</p>	B												
審議会の評価等	<p>不法投棄されにくい、きれいな環境づくりに努めるとともに、不法投棄が発生した場合は早期に対応する体制をとってほしい。また、市民、事業者、土地所有者、道路管理者等と連携し、引き続き不法投棄対策に取り組んでほしい。</p>													

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑥資源物の持ち去り対策の推進																													
計画内容(概要)	<p>資源物の持ち去り行為は市民、行政、回収業者の信頼関係を損なうような事態を招き、地域の安全、安心な生活を脅かすことにもつながるため、持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 510 1425 562"> <tr> <td>禁止条例などの制定についての検討(重点項目)</td> </tr> </table>						禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																							
禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・その他()</p> <p>【目標】 持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。</p>																													
平成28年度実績	<p>【実績】 資源物の持ち去りの禁止を規定した条例を平成29年1月1日から施行した。また、毎週水曜日にパトロールを実施し、指導・警告を行った。</p> <table border="1" data-bbox="392 1234 1477 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>パトロール</th> <th>警告書交付</th> <th>命令書交付</th> <th>氏名等公表</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>54回</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>40回</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>22回</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							パトロール	警告書交付	命令書交付	氏名等公表	罰金	平成28年度	54回	3件	0件	0件	0件	平成27年度	40回	-	-	-	-	平成26年度	22回	-	-	-	-
	パトロール	警告書交付	命令書交付	氏名等公表	罰金																									
平成28年度	54回	3件	0件	0件	0件																									
平成27年度	40回	-	-	-	-																									
平成26年度	22回	-	-	-	-																									
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>条例を制定し、対応は強化しているが、資源物の持ち去りは後を絶たず、さらに対応を強化する必要がある。</p>					A																								
審議会の評価等	<p>市民等と連携し、引き続き資源物の持ち去り対策に取り組んでほしい。</p>																													

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑦家庭ごみの有料化	
計画内容(概要)	家庭ごみの有料化は、ごみ減量・リサイクル推進への誘引の提供、環境問題・ごみ問題・適正排出への関心の高まり、さらに、より地球に優しい環境施策の展開に寄与するものであると同時に排出者責任を明確にするための施策として有効であるため、積極的に取り組んでいく。	
施策の方向性及び目標	【方向性】 維持・拡大・見直し(縮小・廃止)・ <u>その他(実施)</u> 【目標】 家庭ごみを有料化し、ごみの減量・分別を推進し、ごみの処理による環境負荷を低減する。	
平成 28 年度実績	【実績】 平成 29 年 9 月からの家庭ごみ有料化の実施を決定し、実施に向けて準備を進めた。また実施方針の素案、案に対する意見交換会、パブリックコメント、市報特集号等で意見募集を行い、市民の理解を深めた。	
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 平成 29 年 9 月からの家庭ごみ有料化の実施を決定し、実施に向けた準備を進めた。実施開始に至っていないため、B評価とした。	B
審議会の評価等	家庭ごみ有料化の実施に向けた準備や住民説明等を丁寧に行ってきており、良好に取り組んできたと評価できる。	

Ⅲ. 資料編

(1) 諮問書

国環減発第1号

平成28年4月1日

第10期国立市ごみ問題審議会

会長 殿

国立市長 佐藤 一夫

諮 問 書

国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例第12条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

- 1 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

以上

(2) 委員名簿

役 職	委員構成	氏 名
会 長	学識経験者	山 谷 修 作
副会長	公 募 市 民	丸 本 明 子
委 員	学識経験者	江 川 美 穂 子
委 員	学識経験者	信 澤 由 之
委 員	事 業 者 等	河 合 淑 子
委 員	事 業 者 等	鈴 木 一 徳 (～平成29年3月23日)
委 員	推 薦 市 民	大 貫 淑 子
委 員	公 募 市 民	隈 井 裕 之
委 員	公 募 市 民	十 松 扶 美 子
委 員	公 募 市 民	前 田 慎 太 郎

(3) 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	平成28年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・今後のスケジュール(案)について
第2回	平成28年7月26日	「計画の評価」審議 (1. 発生抑制、2. 再使用)
第3回	平成28年9月20日	「計画の評価」審議 (3. 再資源化、4. 中間処理)
第4回	平成28年11月21日	「計画の評価」審議 (5. 広報活動、6. 市民参加)
第5回	平成29年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画の評価」審議 (1. 発生抑制～6. 市民参加) ・答申書(案)について
第6回	平成29年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書(案)について ・総括
第7回	平成29年6月5日	・今後のスケジュール(案)について
第8回	平成29年7月27日	「計画の評価」審議 ((1)家庭系ごみの減量化・資源化)
第9回	平成29年9月25日	「計画の評価」審議 ((2)事業系ごみの減量化・資源化、 (3)収集・運搬)
第10回	平成29年11月28日	「計画の評価」審議 ((4)中間処理、(5)最終処分 (6)制度、施設の充実)
第11回	平成30年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画の評価」審議 (1)家庭系ごみの減量化・資源化 ～(6)制度、施設の充実) ・答申書(案)について